

(様式第2号)

【長野市独自】ながの子育て世帯臨時特別給付金（18歳給付金）申請書

ID	
----	--



ホームページQRコード

長野市長 宛て

1. 申請者（受給者）		記入日	令和	年	月	日
氏名	生年月日	申請者の現住所				
	昭和・平成	〒	-			
	年 月 日	電話	-	-		

※支給対象者が15歳以下の場合申請者は、対象者を養育する保護者のうち、生計を維持する程度の高い者とする。

※支給対象者が16歳～18歳（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の場合申請者は、対象者ご自身が世帯主の場合は世帯主でも可能。養育を受けている場合は対象者を養育する保護者のうち、生計を維持する程度の高い者とする。

2. 支給対象者

No.	氏名	続柄	生年月日	No.	氏名	続柄	生年月日
1			平成・令和 年 月 日	6			平成・令和 年 月 日
2			平成・令和 年 月 日	7			平成・令和 年 月 日
3			平成・令和 年 月 日	8			平成・令和 年 月 日
4			平成・令和 年 月 日	9			平成・令和 年 月 日
5			平成・令和 年 月 日	10			平成・令和 年 月 日

以上の対象者分の給付金を支給してください。

3. 振込先 …給付金の振込先金融機関口座を記載してください。

金融機関名		支店名		分類	口座番号							口座名義	
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連		本店 支店 本所 支所 出張所		普通 ・ 当座									(フリガナ)
金融機関番号 (4ケタ)					店番号 (3ケタ)								

※金融機関番号及び店番号も必ずご記入ください。

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

本人確認	口座確認

裏面あり

(様式第2号)

18歳以下子育て世帯 様

長野市長 萩原 健司  
(子育て家庭福祉課担当)

このたび、長期化する新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻等により、食費等の物価高騰等の影響に直面している中、社会の宝である子どもたちの健やかな成長を支援するため、子育て世帯に対してながの子育て世帯臨時特別給付金(18歳給付金)を支給いたします。

支給額 子ども1人あたり1万円

◎申請方法

- ・「ながの子育て世帯臨時特別給付金(18歳給付金)」のホームページから申請様式を入手してください。
- ※インターネット接続環境がない方は、市民窓口課またはお近くの支所で申請書を受取り、申請を行ってください。
- ・提出書類を揃えて市役所子育て家庭福祉課宛てに郵送、または市民窓口課、支所にご提出ください。

★提出書類

- 1 「ながの子育て世帯臨時特別交付金(18歳給付金)申請書」←本書 ※必要事項を記入してください。
- 2 申請者の本人確認書類の写し(申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)など)
- 3 振込先金融機関口座確認書類の写し(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカード)

◎支給対象者

- ・平成16年4月2日から令和4年12月31日までの間に出生した子供で、令和4年10月1日に本市に住民票がある子ども
- ・令和4年10月2日から令和4年12月31日までに生まれた新生児
- ・令和4年10月2日から令和4年12月31日までに本市に転入してきた子ども

◎申請者

- ・令和4年10月の児童手当を本市から支給を受けている者は、児童手当と同じ扱いとする。
- ・支給対象者が15歳以下の場合申請者は、対象者を養育する保護者のうち、生計を維持する程度の高い者とする。
- ・支給対象者が16歳～18歳(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の場合申請者は、対象者ご自身が世帯主の場合は世帯主でも可能。養育を受けている場合は対象者を養育する保護者のうち、生計を維持する程度の高い者とする。

◎申請期限

- ・令和4年12月31日(土) ※当日消印有効
- ・令和4年10月2日から令和4年12月31日までに生まれた新生児及び本市に転入してきた子どもは、令和5年1月16日(月) ※当日消印有効

以下【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。(チェックしてください。) →→□

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 「ながの子育て世帯臨時特別給付金」の支給要件の該当性等を審査等するため、長野市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) 長野市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、長野市が定める期限までに申請者に連絡・確認できない場合には、長野市は当該申請が取り下げられたものとみなします。